

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：宮城県色麻町

（作成主体：グリーン・アース大原）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

麦・大豆生産の現状と課題

- ・タンレイにおいて紫斑病等による農産物検査での落等が問題であり、新たな品種選定が課題である。
- ・最新技術導入によるさらなる低コストの実証
- ・大豆の作付け面積拡大に伴い、広範囲に作付け圃場が拡大し、作業効率の悪い圃場が問題であり、新たな転作選定か周辺圃場の受託を増やせるが課題である。

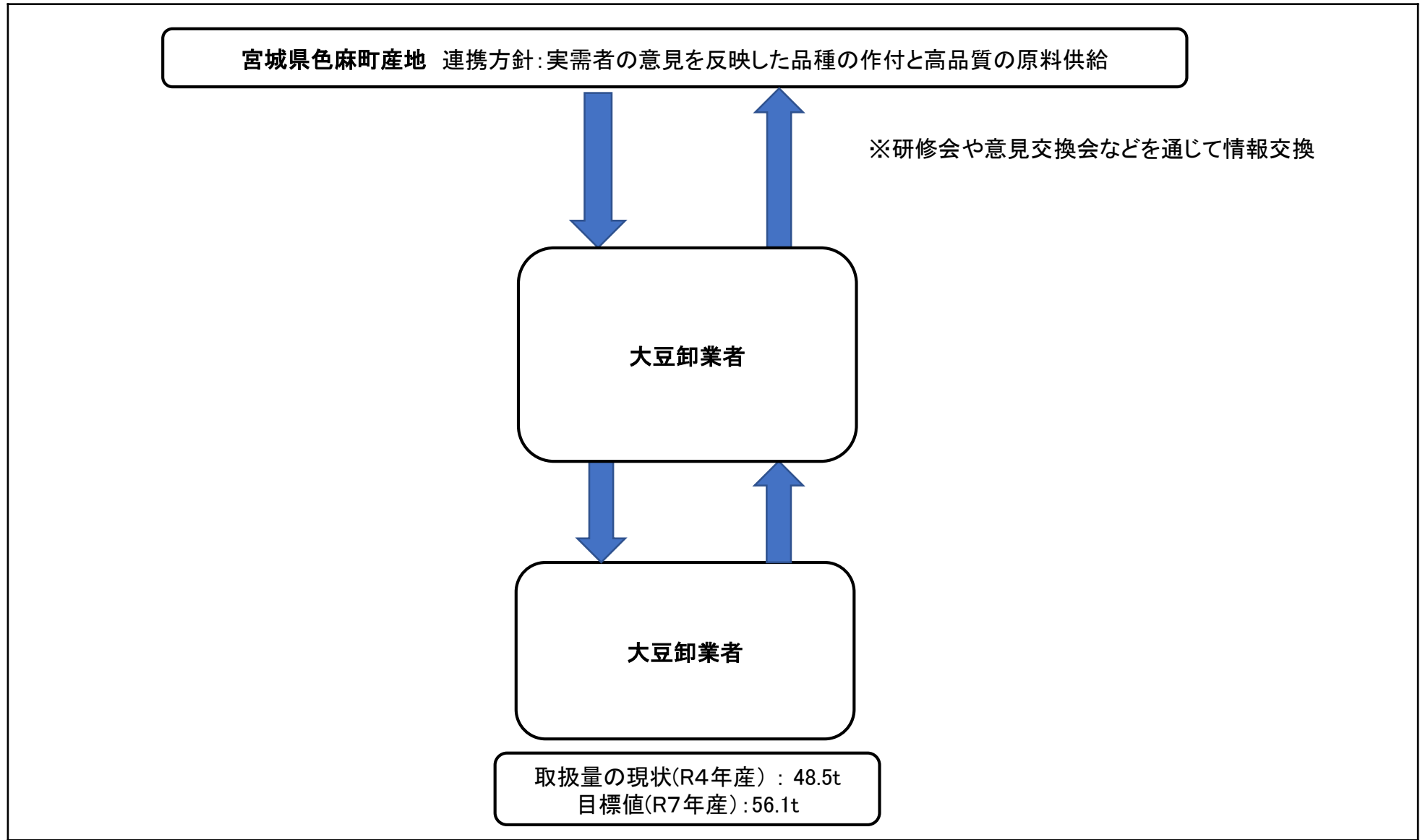
課題解決に向けた取組方針

- ・検査等級一等の出荷率向上や販売価格の向上に向けてタンレイ・タチナガハに変わる品種(里のほほえみ、すずみのり)に取り組む。
- ・自動操舵トラクターと連動した高精度播種を行うことで出芽を安定化させ初期生育を向上させる。
- ・レーザーレベラーを用いて農地の均平化に取り組むなど、生産性向上のための営農技術を導入する。
- ・団地化を図るため、団地化推進会議等を行い、地権者と調整を行うことで作業効率の良い圃場に大豆を作付けする。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

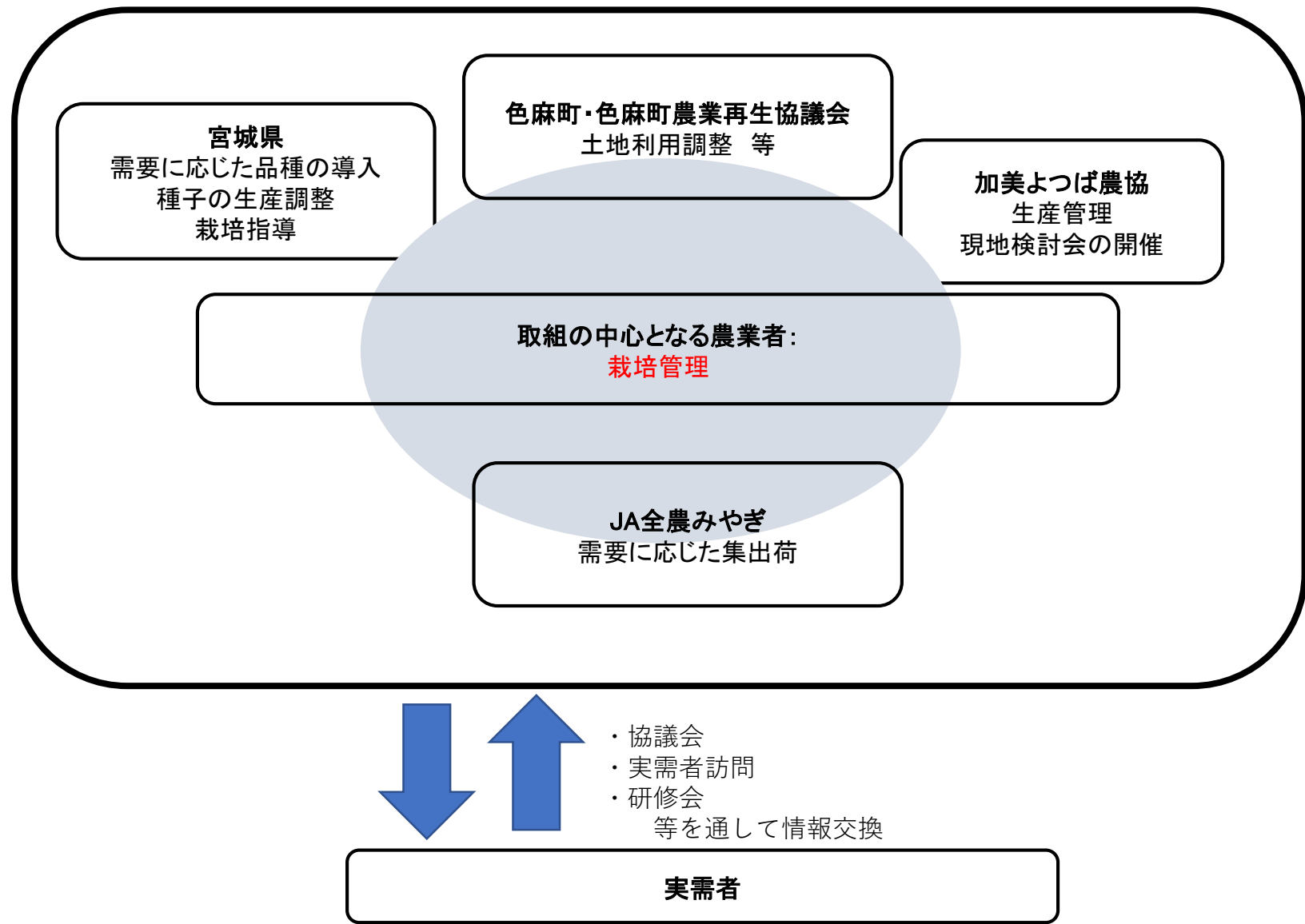
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。